

# 平成30年度事業計画

## I 基本方針

近年、少子高齢化が進み、労働力人口も減少する中で高齢者の豊かな知識、経験を活かし、地域に密着した就業機会を提供するシルバー人材センター事業はますます重要性を増しており、「生涯現役社会」の実現に大きな役割を果たしているところです。

しかしながら、定年延長や再雇用制度等社会の雇用制度の変化の影響もあり、全国的にも会員数は依然として伸び悩み傾向であり、会員の拡充と就業機会の確保は常に取組んでいかなければならない課題です。

今後も活力ある地域社会づくりになくってはならない存在となるよう「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員・事務局一体となって事業推進に取り組んでまいります。

## II 事業計画

### 1 財政基盤の強化

- (1) 地域社会が抱える問題や需要に対する新規事業について検討します。
- (2) シルバー事業に対し、多くの方々からの理解、協力をいただけるよう賛助会員の拡充に努めます。
- (3) 管理経費等の検証は継続して実施し、運営の合理化に努めます。

### 2 受注体制の強化

#### (1) 会員の入会促進

全国展開が予定されている「第二次会員100万人達成計画」に向け、引き続き「一人一会員入会」に努めるとともに、入会希望者の利便性を考慮した「出張相談窓口」の開設や、「入会説明会」の開催数の増は継続して実施します。

#### (2) 就業開拓の推進

- ① 民間事業所部門は、現継続受注の確保及び、派遣事業を含めた新規の仕事の開拓に努めます。
- ② 公共団体部門は、特定随意契約による発注の拡大要請の他、札幌市生活支援体制整備事業と連携し「家事援助サービス分野」の充実に努めます。
- ③ 一般家庭部門は、季節的に発生する職種に関しての再利用案内を継続して行うとともに、会員自らも「自主・自立」に基づき「一人一仕事開拓」を目標に、就業機会の拡大に取り組めます。

#### (3) 会員の技術・技能の向上

質の高い仕事をするには、地域社会の信頼を得るために重要な要素です。

このため、技能研修会は、受講後数年経過した会員も含め、各レベルに見合った受講対象者及び研修内容での開催を検討することとし、併せて、自主研修の開催についても推奨していきます。

また、連合会主催の研修会への参加案内も継続して実施します。

### 3 就業体制の整備

#### (1) 就業機会の拡大

- ① 「共働・共助」に基づくワークシェアリング（仕事の分かち合い）は継続して推進していきます。
- ② 当センターホームページ等を利用した仕事情報を提供する機会の拡大には今後も取り組んでいきます。
- ③ 「派遣事業」の実績は順調な伸びを示しており、今後も企業訪問活動等による拡大に取り組みます。

#### (2) 適正就業の推進

センター事業を実施していくうえで「適正就業の推進」は重要な課題であり、常日頃から取り組んでいかなければならない事項です。

今後も「ガイドライン」等を活用し、あらゆる機会を通じて発注者並びに会員の理解、協力を得ながら適正就業を推進します。

#### (3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等の無駄を避けるため明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

### 4 地域班・職群班組織の充実

#### (1) 地域班活動の活性化

- ① 近年「多様な女性活躍の推進」が重要視されており、当センターにおいても女性部長連絡会議等において、女性会員が活躍できる機会の検討を継続して行います。
- ② 各地域班においては、会員拡大も含めたそれぞれの地域に適した独自の普及・啓発活動を展開します。
- ③ マナー研修や新入会員懇談会等は継続して実施します。

#### (2) 職群班活動の推進

- ① 仕事の質の向上や安全就業の推進等には、グループ就業が重要な役割を果し、特に技術・技能系職種ではその効果が大いに期待できます。今後もグループ就業を進めていきます。
- ② 会員数や希望職種等の状況により、各区の職種グループの数、種類には差が生じてしまうことから、職群班長会議においてそれぞれの活動状況等の情報交換を積極的に行い、効果的な職群班活動を推進できるよう検討していきます。

### 5 安全就業の確保

安全就業はセンターにとって最重要課題であり、安全は全てに優先します。

このことを会員一人一人が認識し、今後も事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

## (1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」での就業現場視察の他、当該委員が職群班長や世話役等と一体となって、各種会議や研修会の機会を利用した安全に関する講話等、会員相互の意識の高揚に努めます。
- ② 事故の抑止効果、再発防止の観点から、技能系職種での事故当事者の研修会再受講措置は継続して実施します。
- ③ 植木の手入れや機械除草業務については複数就業を原則とし、作業前打合せ等の徹底を図り、クレームも含めた事故防止に努めます。
- ④ 機械除草業務における「安全就業実施度自己チェック票」は継続実施します。
- ⑤ 事故措置審議会での事故内容の分析、措置の決定等が的確に出来るよう報告書類の内容を再検討し、再発防止に努めます。
- ⑥ 派遣事業の拡大に伴い、平成29年度に設置した「衛生委員会」はその活動の充実を図ります。

## (2) 会員の健康管理

働くことを通じて社会参加をするシルバー事業において、会員自身が健康であることは何よりも重要な事です。

今後も会報や地域班での諸会議等の機会を利用し、健康診断の受診奨励を行います。また、派遣事業での健康診断の案内も継続して実施します。

## 6 広報活動の充実

### (1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」は、より多くの情報提供が出来るようページ数を増す等、内容の充実に努めます。

### (2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 関係団体との連携による窓口等へのチラシの備え置き
- ⑤ 道内近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施
- ⑥ 広報媒体を利用したPR事業の実施

## 7 事務局体制等の強化

### (1) 事務局体制の効率化

「派遣事業」の拡大や入会促進に対応する専門員の配置等、事業規模に応じた適正な事務局体制を検討し、変化に対応できる組織体制の充実を図ります。

### (2) 会員の事務局運営への参加

会員自らが運営に参加することは、事業の発展拡充には重要な要素であり、現在実施している「会員相談コーナー」等の業務の他、当センターに適した会員の事務局運営参加について引き続き取り組みます。

## 8 第2次基本計画に基づく事業の実施

平成29年度からスタートした「第2次基本計画（5ヶ年）」に基づき、事業計画推進委員会の各部会（4部会）において、新たに設定された主要課題等への取り組みを行います。

## 9 平成30年度の目標設定

会 員 数	受注件数		受注金額	
	6,000人	受託事業	23,000件	受託事業
派遣事業		400件	派遣事業	2億7千万円
合 計		23,400件	合 計	12億0千万円